

2018年度2年次法学部専門科目の試験について

2018年度2年次法学部専門科目の試験を受験する者は、下記の事項に留意すること。

1. 受験科目

受験科目は所定の手続きにより履修登録した専門科目に限る。

2. 受験者心得

受験者は、次の「受験者心得」を試験前に必ず熟読すること。

3. 答案用紙

本学部所定の答案用紙は、別紙の記入例と同様である。なお、答案用紙の各欄の記入については以下のとおりとする。

1) 所属学部・研究科の欄

進学内定者は、進学内定学部を記入すること。

2) 類の欄

法学部進学内定者は、UTASで登録した志望類を記入すること。

3) 学生証番号の欄

法学部進学内定者は、既に通知してある法学部学生証番号を記入すること。

なお、試験当日には各試験室に教養学部と法学部の学生証番号対照表を掲示するので、確認が必要な者はそれを参照すること。

法学部以外の学部への進学が内定している者は、教養学部の学生証番号を記入すること。

4. 試験時間表及び定期試験における六法等の持ち込み許可科目等については、別紙のとおりとする。

以 上

2018年11月20日

法 学 部

受験者心得

1. 受験者は、試験開始の定刻20分前までに試験場に到着し、10分前には必ず入場していること。
2. 試験場内の座席は、入場の際係員が交付する番号札によって定める。番号札は退場の際必ず返還すること。
着席番号以外の座席に許可を得ないで着席して受験した場合には、その科目の試験を無効にする。
3. 受験者は、入場の際学生証を必ず係員に提示し、入室すること。学生証は着席後机上の見やすい場所に置くこと。
4. 答案用紙は、入場の際係員から受取り入室すること。問題配付前に用便等で外出する場合には、学生証を必ず係員に預けておくこと。
5. 答案用紙は、学部所定のものを使用することを原則とする。答案用紙は氏名票のほか、原則として、縦書1冊8枚又は横書1枚の用紙からなっており、追給はしないので、入室後枚数を確認すること。書き損じた場合でも用紙をはぎ取ったり、折りたたんだりなどしてはならない。
答案用紙は、いかなる場合でも持ち帰ってはならない。
6. 受験者は、持ち込みを許可されたもの以外の書籍・ノートの類を机の上に置いてはならない。
7. 答案の作成は、ペン又は万年筆（ただし、インクが消しゴムで消せないものに限る。）を使用する。
なお、修正液・修正テープの使用は認めていない。
8. 試験開始後は、遅刻者の入場は認めない。ただし、特別の事情により遅刻した者については、定刻後30分以内までに限り、その入場を認めることがある。
試験時間途中で答案を提出（あるいは試験を放棄）して退場することは、試験開始30分後から試験終了10分前までに限り、認める。
試験を放棄する場合には、答案用紙及び氏名票に必要事項を記入のうえ大きく放棄と明記し、その答案用紙を直接監督者に渡して退場すること。試験を放棄した場合、試験を欠席したものとみなして、旧カリキュラム適用学生、履修届出上限規則・早期卒業規則の適用のない新カリキュラム適用学生については未受験として、履修届出上限規則・早期卒業規則の適用のある新カリキュラム適用学生については不可として、処理する。
9. 受験者は、入室後又は試験中、監督者の許可を得ないで、試験場外に出てはならない。
10. 試験終了の合図によって、直ちに筆を置いて、答案を教壇の上の指定の箇所に提出すること。なお、答案に氏名、学生証番号等がないときは、その答案は無効となる。
11. 試験場内においては、すべて係員及び監督者の指示に従わなければならない。
12. 試験は公正に行われるべきであり、不正な行為は厳に慎まなければならない。このことは受験者の守るべき規律として当然のことであるが、本学部の試験に際してはこの点特に注意されたい。六法等の持ち込みを許可された場合も、書き込みのあるものの持ち込みは不正行為である。
13. レポート作成についても、インターネット上で公開されている記事等を含め他人の著作物を剽窃するなどしてはならないことはもちろんである。

二〇一八年度 二年次専門科目定期試験時間表

法学部

| 2/5 火 | 2/4 月 | 2/1 金 | 1/31 木 | |
|-----------------|-----------------|----------------|------------|-------------|
| 民法 第一部 沖野 | 刑法 第一部 樋口 | 日本近代法史 和仁 | 国際政治 藤原 | 九、三〇～一、三〇 |
| 25 | 25 | 22 | 25 | 教室 |
| 経済学基礎 柳川 | ヨーロッパ政治史 中山 | 国際法第一部 森・寺谷 | | 一二、〇〇～一四、〇〇 |
| 31 | 22 | 31 | | 教室 |
| 政治学 加藤(淳) | 法社会学 フット | 憲法 石川 | | 一四、三〇～一六、三〇 |
| 25 | 25 | 25 | | 教室 |

2018年度2年次専門科目定期試験における六法等の持込許可
または不許可の科目は次のとおり。

| 試験日 | 科目名 | 担当教員 | 持込(許可/不許可) |
|---------|----------|-------|---|
| 1/31(木) | 国際政治 | 藤原 | 不許可 |
| 2/1(金) | 日本近代法史 | 和仁 | 一切持込可(但し、書籍・ノート類など紙ベースのものに限る) |
| | 国際法第1部 | 森・寺谷 | 解説および判例のない『国際条約集』(有斐閣、出版年度は問わない。) |
| | 憲法 | 石川 | 六法(解説及び判例のないもの) |
| 2/4(月) | 刑法第1部 | 樋口 | 六法(解説及び判例のないもの) |
| | ヨーロッパ政治史 | 中山 | 不許可 |
| | 法社会学 | フット | 不許可 |
| 2/5(火) | 民法第1部 | 沖野 | 六法(解説及び判例のないもの) ポケット六法平成28年版別冊(書き込みのないもの) ポケット六法平成29年版別冊(書き込みのないもの) デイリー六法平成28年版別冊(書き込みのないもの) デイリー六法平成29年版別冊(書き込みのないもの) |
| | 経済学基礎 | 柳川 | 不許可 |
| | 政治学 | 加藤(淳) | 不許可 |

注意

○六法、条約集等は書き込みのないものに限る。書き込みのあるものの持ち込みは、不正行為である。

六法において、受験する法律以外の法律に書き込みのある場合も、不正行為である。

○試験室での六法の貸出しは行わない。

○六法の別冊は、特別な記載がある場合のみ持ち込むことができる。

記載がない科目での持ち込みは、不正行為である。

また、書き込みがある別冊の持ち込みも、不正行為である。

定期試験受験に際して、不正行為は厳に慎むこと。

特に、持ち込み許可の有無、対象の限定について十分に注意し、持ち込みの許された印刷物には、断りのあるものを除き、書き込み等はしないこと。

なお、教養学部在籍で法学部進学予定の学生が不正行為を犯した場合には、教養学部に対して懲戒処分等の厳重な対応を求めることになるので、いかなる不正行為も行わないよう注意されたい。

六法別冊の取扱いについて

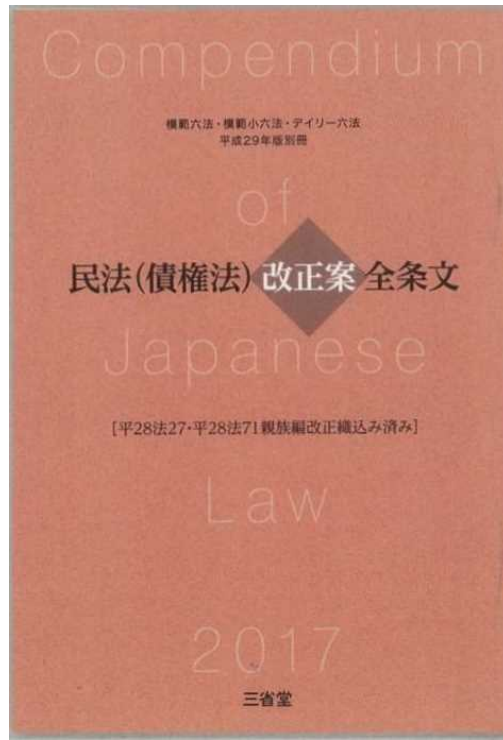
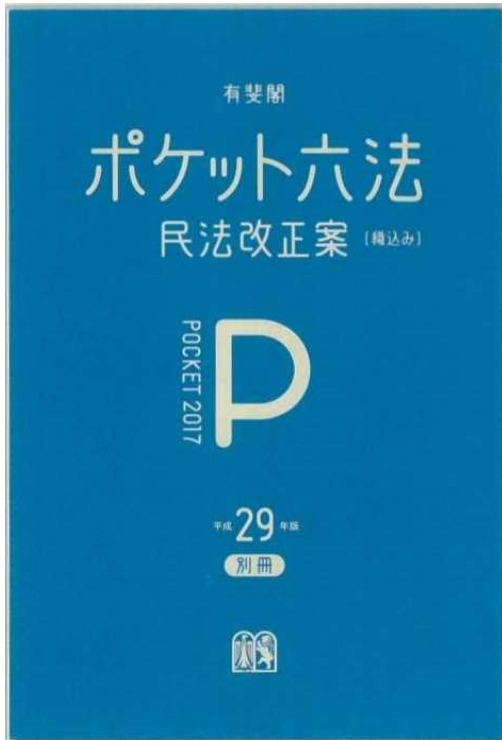
2018年度末定期試験における六法別冊の取り扱いについては以下のとおり。

○平成29年度版六法別冊の持ち込み許可・不許可について

「民法第1部」は持ち込みを許可する。

それ以外の「六法（解説及び判例のないもの）」を持ち込み可とする科目は持ち込み不許可である（持ち込んだ場合は不正行為である）。

持ち込みを許可する別冊とは「ポケット六法 平成29年度版」（有斐閣）及び「デイリー六法 平成29年度版」（三省堂）等に付けられる以下の表紙の冊子を指す。



※「模範六法」（三省堂）、「模範小六法」（三省堂）は持込禁止の六法であるので注意すること。

○書き込みについて

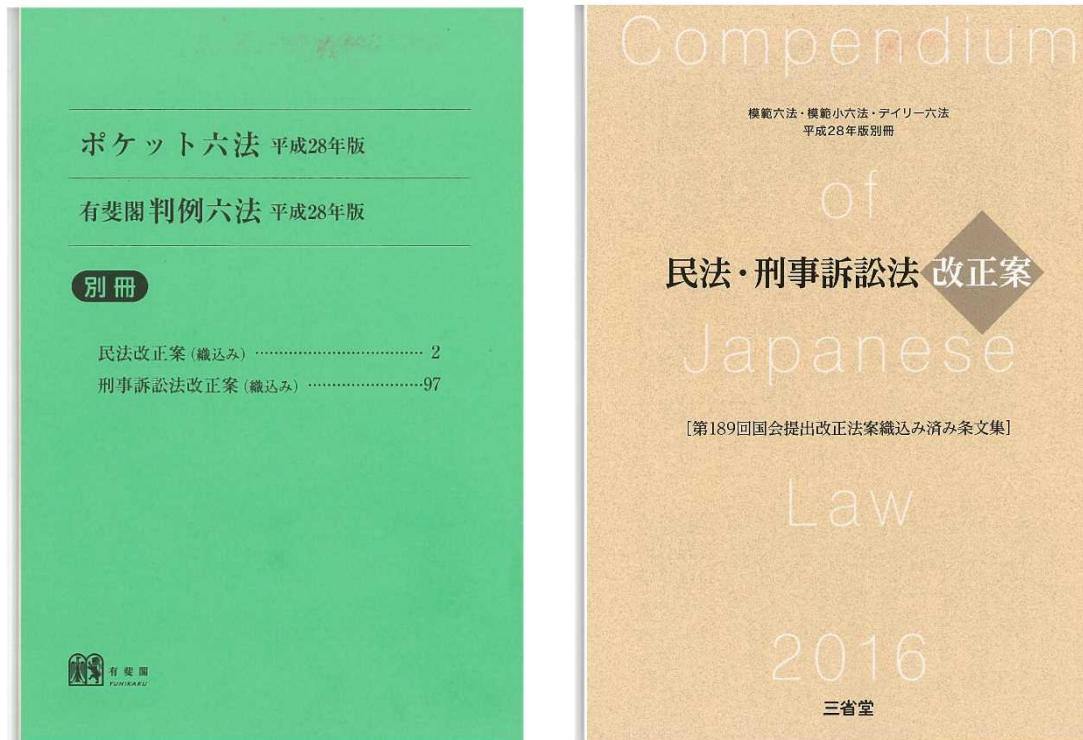
書き込みのある別冊の持ち込みは不正行為である。別冊に書き込みがある場合でも六法のように試験室での交換は行わないので、各自で書き込みのないものを用意して受験すること。

○平成28年度版六法別冊の持ち込み許可・不許可について

「民法第1部」は持ち込みを許可する。

それ以外の「六法（解説及び判例のないもの）」を持ち込み可とする科目は持ち込み不許可である（持ち込んだ場合は不正行為である）。

持ち込みを許可する別冊とは「ポケット六法 平成28年度版」（有斐閣）及び「デイリー六法 平成28年度版」（三省堂）等に付けられる以下の表紙の冊子を指す。



※「有斐閣判例六法」（有斐閣）、「模範六法」（三省堂）、「模範小六法」（三省堂）は持込禁止の六法であるので注意すること。

○書き込みについて

書き込みのある別冊の持ち込みは不正行為である。別冊に書き込みがある場合でも六法のように試験室での交換は行わないので、各自で書き込みのないものを用意して受験すること。

(答案用)

(氏名票)

2年次法学部専門科目
試験答案用紙(縦書) 記入例

| | | |
|----------|------------------|---------------|
| 着席番号 | | |
| 1 | 2 | 3 |
| 沖野 眞巳 | 教 員 名 | 民法第一部 試験科目 |
| 氏 名 | ふりがな 類 | 所属学部・研究科 |
| 東大 太郎 | とうだい たろう 類 | ○ |
| 学生証番号 | | |
| 01 | 190770 | |
| (1冊8枚) | | |

- ①進学内定者は、進学内定学部を記入すること。
- ②法学部進学内定者は、UTASで登録した志望類を記入すること。
- ③法学部進学内定者は法学部の学生証番号を、法学部以外の学部への進学が内定している者は教養学部の学生証番号を記入すること。

| | | |
|----------|------------------|---------------|
| 着席番号 | | |
| 1 | 2 | 3 |
| 沖野 眞巳 | 教 員 名 | 民法第一部 試験科目 |
| 氏 名 | ふりがな 類 | 所属学部・研究科 |
| 東大 太郎 | とうだい たろう 類 | ○ |
| 電話番号 | | |
| 学生証番号 | | |
| 01 | 190770 | |

注意
 1. 入場後直ちに各欄に漏れなく記入すること。
 2. 本紙のほか、答案用紙第一頁にも必ず所要事項を記入すること。
 3. 進学内定者は、所属学部・研究科欄に進学内定学部を記入すること。

法学部定期試験受験に関する注意

・不正行為について

定期試験受験に際して、不正行為は厳に慎むこと。

特に、持ち込み許可の有無、対象の限定について十分に注意し、持ち込みの許された印刷物には、断りのあるものを除き、書き込み等はしないこと。

なお、教養学部在籍で法学部進学予定の学生が不正行為を犯した場合には、教養学部に対して懲戒処分等の厳重な対応を求めることになるので、いかなる不正行為も行わないよう注意されたい。

・定期試験実施時間中における携帯電話等の取扱いについて

携帯電話等は教室に入る前に電源を切っておくこと。

また、これらを時計として使用できない。

試験時間中はバック等にしまっておくこと。

・定期試験を放棄する際の注意事項

定期試験を放棄する場合には、答案用紙及び氏名票に必要事項を記入のうえ答案用紙および氏名票に必ず「放棄」と大きく明記し、その答案用紙を直接教室にいる監督者に渡して退場すること。

くれぐれも教壇にある箱に放棄答案を入れることがないように注意願いたい。

定期試験における持ち込み許可の六法について

以下のとおり例示します。試験前に必ず確認してください。

解説・判例付き六法とは、たとえば以下のものがそれに当たります。

| | |
|-----------------------|-------------|
| 新六法（三省堂） | [解説が付いています] |
| mini 六法（自由国民社） | [解説が付いています] |
| 判例六法（有斐閣） | |
| 判例セレクト六法・判例基本六法（岩波書店） | |
| 模範六法・模範小六法（三省堂） | |

※ 上記の六法を、「判例・解説のないもの」との指定がある試験で持ち込んだ場合には、**直ちに不正行為** となります。

誤って持ち込まないように十分に注意してください。

従って、解説・判例付き六法の持ち込みを禁止された場合に持ち込むことのできる六法は、たとえば以下のものがそれに当たります。

- ポケット六法（有斐閣）
- セレクト六法・コンパクト六法（岩波書店）
- デイリー六法（三省堂）
- 基本六法（岩波書店）
- 小六法（有斐閣）
- 六法全書（有斐閣）
- 司法試験用六法（法曹会）